

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月30日
【事業年度】	第13期（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03) 3880 - 8822 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 野坂 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03) 3880 - 8822 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 野坂 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高	(千円)	1,437,922	1,786,926	2,111,382	2,739,436	3,372,314
経常利益	(千円)	5,392	24,871	81,866	158,955	217,208
当期純利益	(千円)	1,276	1,946	45,803	88,625	116,765
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	75,000	90,000	90,000	98,250	231,450
発行済株式総数	(株)	4,400	4,650	4,650	9,450	11,850
純資産額	(千円)	165,295	192,242	238,045	343,170	726,336
総資産額	(千円)	699,752	728,781	858,432	1,104,352	1,588,000
1株当たり純資産額	(円)	37,567.27	41,342.44	51,192.54	36,314.38	61,294.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	334.53	442.07	9,850.11	9,522.90	11,807.64
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	11,233.96
自己資本比率	(%)	23.6	26.4	27.7	31.1	45.7
自己資本利益率	(%)	0.9	1.1	21.3	30.5	21.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	14.1
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	50,887	79,063	139,940
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	82,921	178,431	193,953
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	16,378	116,592	290,513
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	-	-	71,039	88,263	324,764
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	54 (104)	64 (116)	81 (105)	100 (142)	130 (168)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第9期から第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 第9期から第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員）は、年間の平均人員を外数で記載しております。
7. 第11期及び第12期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
また、第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
8. 当社は、平成19年2月28日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年5月 平成7年10月	神奈川県横浜市に有限会社トレジャー・ファクトリーを設立。 東京都足立区舎人に当社第1号店となる総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー 足立本店」を開店。
平成10年11月	埼玉県に初進出。埼玉県草加市に「トレジャーファクトリー 草加店」を開店。
平成11年12月	資本金を1,000万円に増資し、株式会社に組織変更。
平成12年9月	東京都足立区入谷に物流センターを開設。
平成14年5月	東京都足立区竹の塚に本社を移転。
平成15年2月	東京都足立区入谷に物流センターを拡張移転。
平成15年3月	神奈川県に初進出。神奈川県横浜市に「トレジャーファクトリー 鶴見店」を開店。
平成16年7月	FC事業を開始。福島県いわき市にFC1号店「トレジャーファクトリー いわき鹿島店」を開店。
平成18年1月	千葉県に初進出。千葉県千葉市に「トレジャーファクトリー 若葉みつわ台店」を開店。
平成18年10月	取り扱い品目を衣料・服飾雑貨等に絞った新業態店舗事業を開始。千葉県千葉市に服飾専門リサイクルショップ「トレジャーファクトリースタイル フレスポ稲毛店」を開店。
平成19年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成20年2月	東京都足立区梅島に本社を移転。

3【事業の内容】

当社は、「トレジャーファクトリーは、人々に喜び・発見・感動を提供します」という経営理念のもと、社名である「宝物の工場」をコンセプトとしたリサイクルショップを首都圏で展開しております。

当社が取り扱っている商品は、主にリサイクル品といわれる中古品（未使用品やメーカーの在庫処分品なども含まれます。）であり、衣料や家電、家具、生活雑貨、ブランド品、貴金属、楽器、ホビー用品など多岐にわたります。

当社が展開している店舗の形態は、大きく二つに分かれております。一つは、幅広い分野のリサイクル品を扱う総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー」であり、もう一つは、取り扱い品目を衣料・服飾雑貨などに絞った服飾専門リサイクルショップ「トレジャーファクトリースタイル」であります。なお、平成20年2月29日現在の店舗数は、「トレジャーファクトリー」が25店舗、「トレジャーファクトリースタイル」が2店舗の計27店舗であります。また直営のほか、トレジャーファクトリーのフランチャイズ事業を行っており、F C店は現在2店舗であります。

当社で取り扱うリサイクル品の仕入は、一般顧客からの買取と新品・中古品取扱業者及び古物市場からの仕入により行っております。一般顧客からの買取は、店頭にて買取を行う持込買取と、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取があります。出張買取は、コールセンターで一括して受け付けることにより、効率的かつ機動的に対応できる体制を構築しております。そのほか、当社ウェブサイトを経由して、宅配便による買取なども行っております。当社では、これらの一般顧客からの買取に加え、新品・中古品取扱業者及び古物市場からの仕入を適宜組み合わせることにより、品揃えの充実に努めております。また、当社では物流センターを設置して店舗に対し効率的に在庫補充を行っております。

当社では、販売及び在庫情報管理のため、多種多様なリサイクル品の商品データを当社独自のPOSシステム（販売時点管理システム）により管理しているほか、このPOSデータを活用した買取査定支援システムを構築しております。これにより、全ての店舗において、迅速かつ信頼性の高い買取サービスの提供を目指しております。さらに、POSデータと当社ウェブサイトを連動させることによって、インターネットを通じたりサイクル品販売を可能としております。また、POSシステムの外部販売も行っております。

当社は、多種多様な品物を取り扱うリサイクルショップを展開することにより、ワンストップで商品の売り買いができる利便性と、他にはない一品モノの商品を発見する楽しさを提供し、顧客に「喜び・発見・感動」を感じていただけるよう努めてまいります。

平成20年2月29日現在における店舗の状況は次のとおりであります。

名称	所在地
本社	東京都足立区梅島三丁目32番6号
物流センター	東京都足立区
総合リサイクルショップ トレジャーファクトリー (直営店 25店舗)	(東京都) 足立本店、西新井店、練馬店、三鷹店、環七加平店、町田店
	(埼玉県) 草加店、春日部店、所沢店、浦和店、越谷店、吉川店、大宮店 東浦和店、上尾店、上福岡店、入間店、川越店、鶴ヶ島店
	(神奈川県) 鶴見店、相模原店、荏田246号店
	(千葉県) 若葉みつわ台店、北柏店、流山店
服飾専門リサイクルショップ トレジャーファクトリースタイル (直営店 2店舗)	(東京都) 多摩センター店
	(千葉県) フレスポ稲毛店

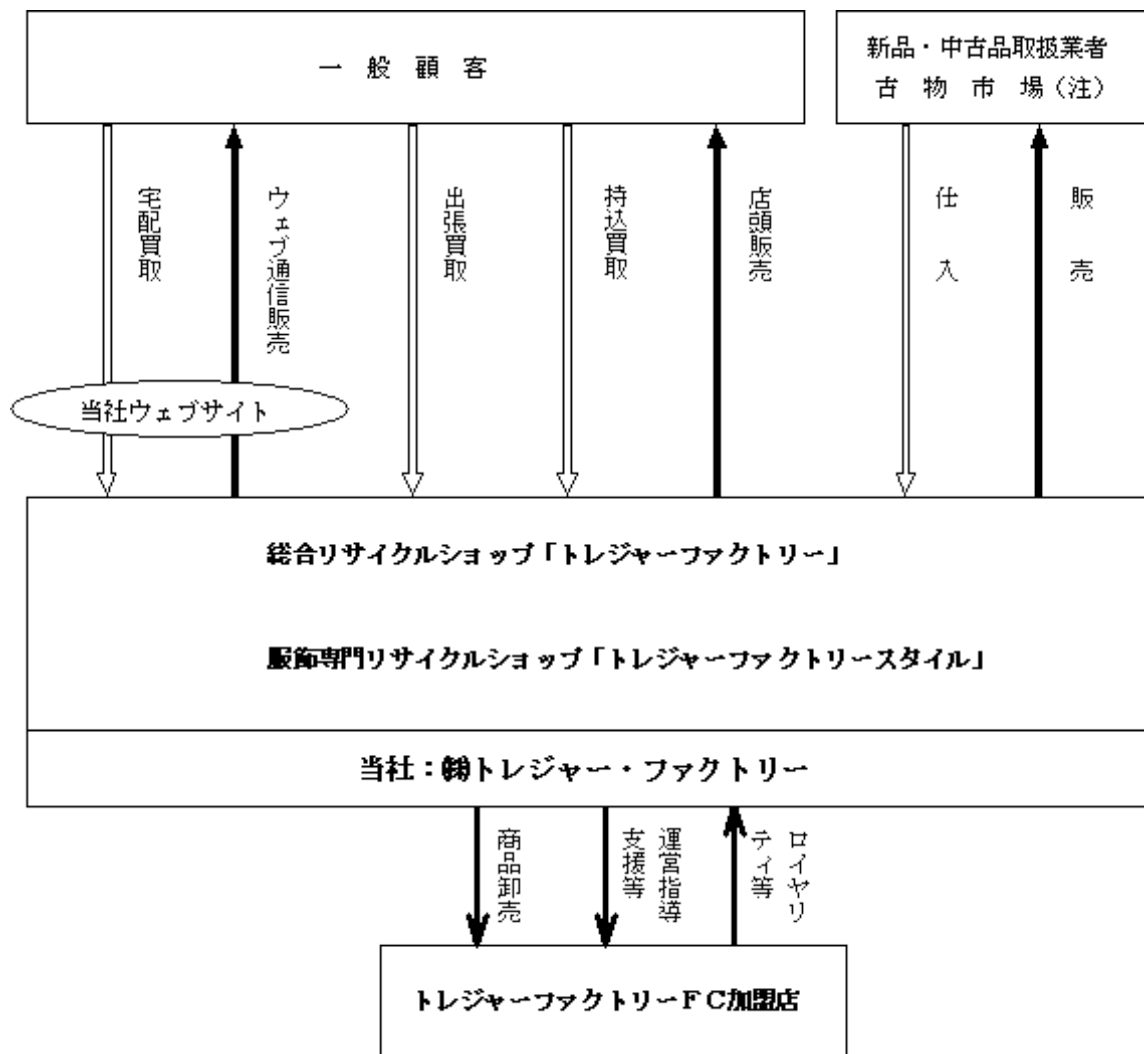
(注) 1. 平成20年2月1日付で本社を移転いたしました。

2. 足立本店は平成20年3月1日付で足立舎人店に名称変更しております。

3. 上記のほか、福島県いわき市及び福島県郡山市に総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー」のF C店がそれぞれ1店舗あります。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 古物市場とは、古物営業法第2条第2項第2号に定める「古物市場（古物商間の古物の売買又は交換のための市場をいう。）」であり、公安委員会から同法に定める許可を得た者（これを「古物市場主」といいます。）が主催する市場であります。古物市場では、それぞれの古物市場主が規約を策定し、新たな市場参加者を加えるときの条件を定めており、古物商許可を有する者であれば誰でも参加できるというものばかりではありません。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
130(168)	28.3	3.0	4,173,339

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員が当期中において30人増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、前半は好調な企業収益を背景とした設備投資の増加等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。後半以降、原油高や米経済の減速懸念などから景気の先行き不透明感が広がりました。中古品小売業界におきましては、地球温暖化の影響が生活の中で身近に感じられるようになる中で、消費者の環境意識の上昇とそれに伴うリサイクル品の活用ニーズの高まりを背景に、その市場規模は順調に拡大しております。

このような状況下、当社は、首都圏でのドミナント戦略によるリサイクルショップの多店舗展開、それを支えるための仕入れの強化を軸に、事業展開を進めました。

仕入れの強化のための具体的施策として、主に顧客宅を訪問して買取を行う出張買取の強化、宅配便を利用して遠方からの買取依頼に応じる宅配買取の強化及び他社との提携等による法人仕入の強化を進めました。

出張買取の強化策として、出張買取専門組織を平成19年10月に足立区の物流センター内に新規に設置し、コールセンターと連動することにより、店舗周辺の出張買取案件に加え、店舗がない都心部での出張案件の開拓が可能となりました。

宅配買取は、前期において実施したWEBサイト宅配買取受付ページのリニューアルの効果が現れ、当期は、宅配買取経由の仕入額が前期の4倍を超える伸びとなり、宅配買取経由での衣料・服飾雑貨を中心とする一般仕入を強化することができました。

法人仕入においては、当社の事業規模拡大に伴い、他社からの不要品の買取依頼が増加し、良質なリサイクル品の仕入チャネルの拡大を図ることができました。今後も、多種多様な企業との取り組みを進め、リサイクル品の仕入チャネル拡大を進めていく予定であります。

商品カテゴリー別では、平成18年秋にオープンした服飾専門リサイクルショップ「トレジャーファクトリースタイル」の収益増加や総合リサイクルショップ業態における衣料・服飾雑貨の取扱いの伸びにより、衣料・服飾雑貨カテゴリーの販売が前期比160.5%となりました。

出店政策においては、総合リサイクルショップを5店舗出店し、平成20年2月末現在には直営店舗27店舗、フランチャイズ店舗2店舗の合計29店舗体制となりました。

また、新規事業として、POSシステムの受注販売を開始し、一社から受注をいたしました。

一方で、インターネットにおいては、一般買取の申込件数の増加と店舗への顧客誘致の効果アップを目的に、平成20年2月に当社の営業サイト（<http://www.treasure-f.com/>）の刷新を行いました。また、中古・リサイクルショップ検索コミュニティサイト「うるハピ」（<http://www.uruhapi.com/>）を本格稼働し、リサイクルショップユーザーの利便性向上を進めております。当サイトについては、更なる利便性向上と広告機能強化を行い、将来的に広告収入などの収益を生み出すサイトとしていく予定であります。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、売上高3,372,314千円（前年同期比23.1%増）、営業利益237,914千円（前年同期比48.7%増）、経常利益217,208千円（前年同期比36.6%増）、当期純利益116,765千円（前年同期比31.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ236,500千円増加し、324,764千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは139,940千円の収入となり、前事業年度に比べ60,876千円増加しました。これは主に税引前当期純利益216,471千円、減価償却費52,782千円があった一方で、法人税等の支払額91,443千円、たな卸資産の増加78,744千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは193,953千円の支出となり、前事業年度に比べ15,521千円増加しました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出89,893千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは290,513千円の収入となり、前事業年度に比べ173,920千円増加しました。これは主に株式発行による収入263,170千円、長期借入れによる収入190,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出166,358千円があったことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

商品別仕入実績

品目	当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
生活雑貨	192,717	15.2	110.2
衣料・服飾雑貨	461,259	36.3	144.8
電化製品	364,025	28.6	103.5
家具	128,479	10.1	92.5
ホビー用品	91,960	7.2	122.6
その他	32,785	2.6	152.7
合計	1,271,227	100.0	117.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業別販売実績

事業	品目	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
		売上高 (千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営事業	生活雑貨	564,380	16.8	112.5
	衣料・服飾雑貨	1,164,818	34.5	160.5
	電化製品	916,634	27.2	113.2
	家具	435,930	12.9	95.5
	ホビー用品	253,230	7.5	127.6
	その他	28,303	0.8	85.0
	小計	3,363,298	99.7	123.4
F C 事業		9,016	0.3	64.9
合計		3,372,314	100.0	123.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. F C 事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。

地域別直営店販売実績

所在地	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
	店舗数	売上高(千円)	前期比(%)
東京都	7	946,689	111.2
埼玉県	13	1,398,915	137.8
神奈川県	3	479,066	102.7
千葉県	4	494,658	135.9
合計	27	3,319,329	123.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度における本社部門での販売額52,984千円は直営店販売実績には含まれておりません。

3【対処すべき課題】

地球温暖化による生活への影響が身近に感じられるようになり、人々の環境に対する意識は向上し、循環型社会への関心は一層高まりを見せております。中古品小売業界では、市場規模の拡大にあわせて、地方都市で複数店舗をチェーン展開する企業が見受けられるようになるなど業界内での競争が進んでおります。また、店舗の選択肢が増えることにより、顧客による店舗の選別が進み、業界内での淘汰も始まってきております。

このような環境下で、更なる店舗展開を推進するためには、商品、物件、人の確保が課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

(1) 直営店舗の多店舗展開

当社では、物流の効率化、地域における知名度の向上、広告宣伝の効率化などを実現するために首都圏を中心にドミナント戦略（注）による直営店舗の出店を行ってまいりました。今後も、直営店展開のスピードを上げることを課題にあげ、現在の店舗網を拠点として積極的にドミナント出店する体制を整えてまいります。

（注）特定の地域に集中して出店を行うこと。

(2) 商品仕入の強化

当社は、商品の仕入を強化するため、顧客からの出張買取依頼をコールセンターで一元的に受け付ける体制を整備してまいりました。今後は、新規に設置した出張買取専門組織を活用し、より多くの買取依頼顧客に効率的に対応するための業務体制の構築を進めてまいります。また、インターネットを活用した広告の強化や宅配買取の強化、また新規の法人仕入の開拓を進め、仕入基盤の強化に取り組んでまいります。

(3) 新規業態の開発

当社は、これまで展開してきた総合リサイクルショップ業態との相乗効果を企図して、服飾専門リサイクル業態の展開を開始いたしました。今後は服飾専門リサイクル業態を推進していくことに加え、既存の事業との相乗効果が期待できる新規業態を積極的に展開していくよう取り組んでまいります。

(4) 人材の確保と育成

当社の展開する事業は、幅広いジャンルの商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考し、行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

今後の新たな出店に対応すべく、新卒採用を柱に広く優秀な人材の確保に努め、収益に貢献できる人材の早期育成に取り組んでまいります。

(5) 内部統制システムの整備

当社では、これまで企業行動憲章及び内部統制システム構築の基本方針を定め、種々の関連規程の制定及び制度の浸透を図り、コンプライアンス及びリスク管理に係る社内体制の強化を図ってまいりました。

今後も引き続き、これらの規程及び制度の浸透に努めるとともに、特に金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムの構築に注力し、実効性のある内部統制システムの構築及び運用に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業等について

中古品の仕入について

中古品は、新品と異なり仕入数量の調整が難しく、商品を安定的に確保することが当社の経営上の重要な位置を占めております。このため、当社では店頭における一般顧客からの買取、顧客宅を直接訪問して行う出張買取、宅配便による買取のほか、新品・中古品取扱業者等からの仕入により仕入経路の多様化を図ることで、商品の安定的な確保に努めております。

しかしながら、今後の景気動向や競合先の出現等による買取・仕入価格の上昇や商品数の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コピー商品の買取りリスクについて

当社では取扱比率は低いものの、ブランド品の取扱いを行っております。ブランド品はコピー商品が流通している場合があります。当社にも買取品としてコピー商品が持込まれる可能性があります。

当社においては、偽造品や不正商品の流通防止と排除を目的とした民間団体に加盟し、コピー商品に関する情報を入手するとともに、社内で真贋判定のためのマニュアルを作成し、真贋情報を共有する体制を整えるなど、コピー商品の流入防止に努めております。

しかしながら、コピー商品に関するトラブルが発生するリスクは潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、当社の店舗に対する信頼が低下することによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ（FC）店の展開について

平成20年2月29日現在、当社は1社（2店舗）とFC契約を締結しておりますが、当社では新規FCの募集は積極的に行っていないため、FC店からの収益については、今後大幅な収益の増加は見込んでおりません。

(2) 出店について

出店方針について

当社は、総合リサイクルショップと服飾専門リサイクルショップを首都圏を中心に展開しており、今後も採算性を重視しながら、積極的に店舗展開を行っていく方針であります。

最近5年間の店舗数の推移は以下のとおりであります。

	平成16年2月期	平成17年2月期	平成18年2月期	平成19年2月期	平成20年2月期
新規出店（店）	6	1	3	5	5
閉店（店）		1			
期末店舗数（店）	14	14	17	22	27

また、出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合店の状況等を勘案して判断しております。このため、当社の望む時期に望むような物件を確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、売場面積が1,000㎡を超える出店の場合には「大規模小売店舗立地法」による規制を受けることとなります。現時点では、当社には同法の規制による影響を受ける店舗はありません。

敷金保証金について

当社は、出店に際して賃借物件により店舗開発を行うことを基本方針としております。当社は、物件を借り受けるにあたっては、賃貸人に対し、敷金保証金を差入れており、平成20年2月期末における残高は203,946千円（総資産額に対して12.8%）となっております。

これらの敷金保証金は、契約解消時に返還されることとなっておりますが、賃貸人の事情によりその一部又は全部が回収できなくなる可能性があります。また、当社の都合で賃貸借契約を中途解約した場合には、契約内容によっては敷金保証金の一部が返還されなくなる場合があります。

有利子負債への依存について

当社は、出店に係る資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。平成20年2月期末における有利子負債の額は560,968千円であり、総資産額の35.3%を占めております。現在は、当該資金を主に固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後、新たに借入を行う際に、経済情勢等によって借入金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）法的規制等について

古物営業法に関する規制について

当社が取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。当社では同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳の管理の徹底、古物営業法に係る社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本書提出日現在において、当社において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社が買取った商品が盗品又は遺失物であった場合には、盗難又は遺失の時から1年以内であれば無償で被害者等に返還しなければなりません。その場合には、損失が発生することとなります。

個人情報の管理について

当社は、古物営業法等の規則により、商品を買取る際、相手先の個人情報を入手することがあります。また、販売に際してクレジットカード情報等の個人情報を取得することがあります。

このため、当社は社内規程等の整備、社員教育を中心とした社内管理体制の強化、社内情報についての不正な持ち出し及び不正アクセス等に対する情報管理の強化等に取り組んでおり、今後も個人情報の保護に努めてまいります。

現在のところ個人情報の漏洩と思われる事例は発生しておりませんが、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制等について

当社が規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「特定家庭用機器再商品化法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。

なお、短時間労働者に対する社会保険適用基準の拡大等の各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）事業体制について

代表者への依存について

当社の代表取締役社長野坂英吾は、当社の創業者であり、当社の経営戦略や営業戦略の決定及びその遂行において、重要な役割を果たしております。当社では、取締役会やその他の会議における取締役及び社員の情報共有や経営基盤の強化に取り組み、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの事情により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者との取引について

当事業年度における当社と関連当事者との取引は下表のとおりであります。

当社は、金融機関からの借入金及びリース会社とのリース契約について債務保証を受けておりますが、残存する債務保証は、当該借入金またはリース債務を完済した時点で解消される見込みであります。

また、当社は、当社越谷店の建物賃貸借契約に対して、連帯保証を受けております。

当事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	野坂英吾			当社代表取締役	(被所有) 直接57.46			当社借入金に対する債務被保証	5,000 (注2 (1))		
								未経過リース料に対する債務被保証	71 (注2 (1))		
								賃貸借契約に係る被保証	(注2 (2))		

(注) 1. 取引金額には消費税等は、含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、金融機関からの借入金及びリース会社とのリース契約について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (2) 当社は、建物賃貸借契約（年間賃借料の合計7,200千円）に対して、連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

人材の確保及び育成について

当社は、平成20年2月29日現在、従業員130名と比較的小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じた体制となっております。店舗数の拡大に応じて人材の確保及び育成に努めておりますが、十分な人材の確保ができない場合や出店計画に見合った人材育成が計画どおりに進まない場合には、店舗展開に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

ストックオプションについて

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、ストックオプションを発行しております。平成20年2月29日現在、ストックオプションによる潜在株式総数は672株であり、これらストックオプションがすべて行使された場合は、発行済株式総数の5.3%に相当します。当社では、今後も適宜ストックオプションの発行を予定しており、発行されたストックオプションの行使により発行された新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、ストックオプションの発行に係る会計処理の変更により、今後発行するストックオプションについては発行価額と時価との関係から費用計上が必要となる場合があります。その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して483,647千円増加し、1,588,000千円（前期比43.8%増）となりました。流動資産は、前事業年度末と比較して382,148千円増加し、907,030千円（前期比72.8%増）となりました。主な増加内容は、新株式の発行による現金及び預金の増加286,500千円、商品の増加78,495千円であります。なお、商品の増加は、主として新規出店による店舗在庫の増加によるものであります。固定資産は、前事業年度末と比較して101,498千円増加し、680,970千円（前期比17.5%増）となりました。主な増加内容は、新規出店等に伴う建物の増加32,410千円、敷金保証金の増加41,360千円であります。

負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して100,481千円増加し、861,663千円（前期比13.2%増）となりました。流動負債は、前事業年度末と比較して105,372千円増加し、516,972千円（前期比25.6%増）となりました。主な増加内容は、1年以内返済予定長期借入金の増加28,533千円、未払法人税等の増加18,156千円、短期借入金の増加18,000千円であります。固定負債は、前事業年度末と比較して4,891千円減少し、344,691千円（前期比1.4%減）となりました。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して383,165千円増加し、726,336千円（前期比111.7%増）となりました。主な増加内容は、新株式の発行による資本金の増加133,200千円、資本準備金の増加133,200千円、当事業年度に計上した当期純利益による利益剰余金の増加116,765千円であります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、新たに5店舗を出店したこと、前事業年度に出店した店舗が年間を通じて寄与したこと等により前事業年度と比較して632,878千円増加し、3,372,314千円（前期比23.1%増）となりました。

品目別では、衣料・服飾雑貨の売上高が大きく増加（前期比60.5%増）しました。これは、服飾専門リサイクルショップ「トレジャーファクトリースタイル」の収益増加や総合リサイクルショップ業態における衣料・服飾雑貨の取扱いの伸びによるものであります。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い、前事業年度と比較して431,774千円増加し、2,182,170千円（前期比24.7%増）となりました。売上総利益率においても前事業年度と比較して0.8ポイント上昇し、64.7%となりました。これは、主に一般買取の強化を図り、仕入原価の低減に努めたことによるものであります。

営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、新規出店に伴い人件費、賃借料などが増加し、前事業年度と比較して353,878千円増加し、1,944,256千円（前期比22.3%増）となりましたが、売上高に占める割合は57.7%となり、前事業年度と比較して0.4ポイント低減いたしました。

以上の結果、当事業年度の営業利益は前事業年度と比較して77,895千円増加し、237,914千円（前期比48.7%増）となりました。

経常利益

経常利益は、上場関連費用14,299千円の発生などがありましたが、前事業年度と比較して58,252千円増加し、217,208千円（前期比36.6%増）となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前事業年度と比較して28,140千円増加し、116,765千円（前期比31.8%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、販売店舗の出店を中心に107,247千円の設備投資を実施いたしました。新たに上尾店、上福岡店、入間店、川越店、鶴ヶ島店の計5店舗を出店いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
足立本店他6店舗 (東京都足立区他)	店舗	38,910	5,904	-	44,814	25(34)
草加店他12店舗 (埼玉県草加市他)	"	123,493	31,760	141,555 (1,106)	296,809	50(72)
鶴見店他2店舗 (神奈川県横浜市鶴見区他)	"	10,475	974	-	11,450	14(20)
流山店他3店 (千葉県流山市他)	"	54,179	7,404	-	61,584	13(23)
本社他 (東京都足立区)	事務所等	17,399	6,915	-	24,314	28(19)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 草加店を除く上記の建物・土地は、全て賃借設備であります。

なお、当事業年度における賃借料は409,523千円であります。

3. 建設仮勘定は含んでおりません。

4. 従業員数の()内は外書きで、パートタイマー及び契約社員の年間平均雇用人員を記載しております。

5. 上記の他、主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗什器他	4～6年	3,117	1,977
車両	5～6年	3,129	7,866

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
鶴瀬店	埼玉県富士見市	店舗	20,900		自己資金	平成20年 3月	平成20年 4月	817

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200
計	35,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,850	11,850	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	11,850	11,850	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

< 第1回新株予約権 > 株主総会の特別決議日(平成16年2月9日)		
区分	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	280	280
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月10日から 平成26年2月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は2株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

＜第2回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成17年5月25日）		
区分	事業年度末現在 （平成20年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数（個）	196	196
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注1）	392	392
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注2）	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月26日から 平成27年5月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は2株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年10月21日 (注)1	200	1,400	5,000	65,000	5,000	5,000
平成15年12月30日 (注)2	2,800	4,200		65,000		5,000
平成16年2月28日 (注)3	200	4,400	10,000	75,000	10,000	15,000
平成17年2月25日 (注)4	250	4,650	15,000	90,000	10,000	25,000
平成19年2月13日 (注)5	75	4,725	8,250	98,250	8,250	33,250
平成19年2月28日 (注)6	4,725	9,450		98,250		33,250
平成19年12月25日 (注)7	2,400	11,850	133,200	231,450	133,200	166,450

(注)1. 有償株主割当 6:1

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 株式会社幸洋コーポレーション(現株式会社コマース・アールイー)、株式会社野心満々、野坂英吾、株式会社ウォーターマン、丹下優司、内海靖浩

4. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 60,000円

割当先 トレジャー・ファクトリー従業員持株会、野坂英吾、水上洋一、野坂淳、丹下優司、澤田卓

5. 有償第三者割当

発行価格 220,000円

資本組入額 110,000円

割当先 株式会社サイバーエージェント、株式会社企業家ネットワーク、株式会社ネットプライスインキュベーション、鈴木信夫、石川博康

6. 株式分割(1:2)によるものであります。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 120,000円

引受価額 111,000円

資本組入額 55,500円

払込金総額 266,400千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	16	10	1	973	1,016	-
所有株式数(株)	-	78	313	452	226	1	10,780	11,850	-
所有株式数の割合(%)	-	0.66	2.64	3.81	1.91	0.01	90.97	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野坂 英吾	東京都文京区	6,810	57.46
野坂 淳	東京都足立区	692	5.83
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	東京都足立区竹の塚6丁目11番12号	337	2.84
野坂 直香	東京都文京区	168	1.41
株式会社コマーシャル・アールイー	東京都中央区京橋2丁目4番12号	160	1.35
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティウエスト21階	110	0.92
株式会社野心満々	東京都中央区日本橋2丁目15-3 グレイスビル日本橋4F	100	0.84
アールピーシー デクシア インベスター サービス バンク アカウント ホンコン ノンレジデント ドメスティックレート (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	14.PORTE DE FRANCE. L-4360 ESCH-SUR-ALZETTE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー21階)	90	0.75
松嶋 進	兵庫県明石市	80	0.67
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木一丁目6番1号	64	0.54
計	-	8,611	72.66

(注) トレジャー・ファクトリー従業員持株会は、平成20年3月12日に東京都足立区梅島三丁目32番6号 株式会社トレジャー・ファクトリーに住所変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,850	11,850	
単元未満株式			
発行済株式総数	11,850		
総株主の議決権		11,850	

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

(平成16年2月9日臨時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社の取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行することを平成16年2月9日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年2月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職により従業員1名20株分の権利が喪失しております。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社の取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行することを平成17年5月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名及び従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、株主還元と内部留保の充実による財務基盤の強化のバランスを勘案して、配当政策を決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、財務基盤の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先し、配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、新規店舗開設に伴う設備及び敷金保証金等に充当するなど、将来の利益拡大のために有効に活用していく所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	-	-	-	-	360,000
最低(円)	-	-	-	-	153,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年12月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月
最高(円)	-	-	-	360,000	293,000	234,000
最低(円)	-	-	-	253,000	163,000	153,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年12月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		野坂 英吾	昭和47年5月6日生	平成7年5月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)設立、代表取締役社長 平成11年12月 同社を株式会社トレジャー・ファクトリーに改組、代表取締役社長(現任)	(注)4	6,810
専務取締役	管理本部長兼システム部長	野坂 淳	昭和49年9月15日生	平成10年4月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 平成11年12月 当社取締役事業本部長 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長兼システム部長(現任)	(注)4	692
取締役	事業本部長兼営業部長	丹下 優司	昭和45年3月4日生	昭和63年4月 大和証券株式会社入社 平成10年6月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 平成14年5月 当社取締役 平成14年6月 当社取締役営業統括スーパーバイザー 平成15年6月 当社取締役事業本部長 平成16年1月 当社取締役事業本部長兼営業部長(現任)	(注)4	60
取締役	商品部長	澤田 卓	昭和48年4月15日生	平成8年4月 太平住宅株式会社入社 平成11年10月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 平成14年6月 当社商品スーパーバイザー 平成15年6月 当社商品部長兼店舗開発部長 平成16年1月 当社商品部長 平成16年5月 当社取締役商品部長(現任)	(注)4	20
取締役		鈴木 信夫	昭和46年6月8日生	平成7年4月 株式会社日本オートメーション入社 平成9年9月 千代田第一工業株式会社入社 平成12年1月 同社常務取締役 平成16年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年5月 当社取締役 平成16年9月 当社取締役退任 平成18年5月 当社取締役(現任)	(注)4	10
常勤監査役		内海 靖浩	昭和16年3月10日生	昭和39年4月 山種証券株式会社(現S M B Cフレンド証券株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役 平成5年6月 株式会社山種調査センター常務取締役 平成9年5月 株式会社キョウデン入社 平成10年2月 株式会社大川入社 平成12年12月 垂細亜証券印刷株式会社(現株式会社プロネクサス)入社 平成14年3月 東洋ビジネスコンサルティング株式会社入社 平成15年1月 当社顧問 平成15年5月 当社常勤監査役(現任) 平成18年3月 株式会社ゲームボット社外監査役(現任)	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		石川 博康	昭和34年6月22日生	平成4年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会) 石川博光法律事務所入所 平成12年1月 石川総合法律事務所設立、代表弁護士 平成18年5月 当社監査役(現任) 平成19年4月 アーク法律事務所設立、代表弁護士(現任) 平成19年6月 ブルドックソース株式会社社外監査役(現任)	(注)5	10
監査役		金野 栄太郎	昭和34年6月30日生	平成4年4月 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 平成7年3月 公認会計士登録 平成8年12月 こんの公認会計士事務所(現こんの&パートナーズ会計事務所)設立 平成12年4月 株式会社エフピー・フィールドディング代表取締役(現任) 平成18年10月 東陽監査法人代表社員(現任) 平成19年5月 東陽監査法人理事(現任) 平成20年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						7,612

(注) 1. 専務取締役 野坂 淳は、取締役社長 野坂 英吾の実弟であります。

2. 取締役 鈴木 信夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役 石川 博康及び金野 栄太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 任期は、平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 任期は、平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 任期は、平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

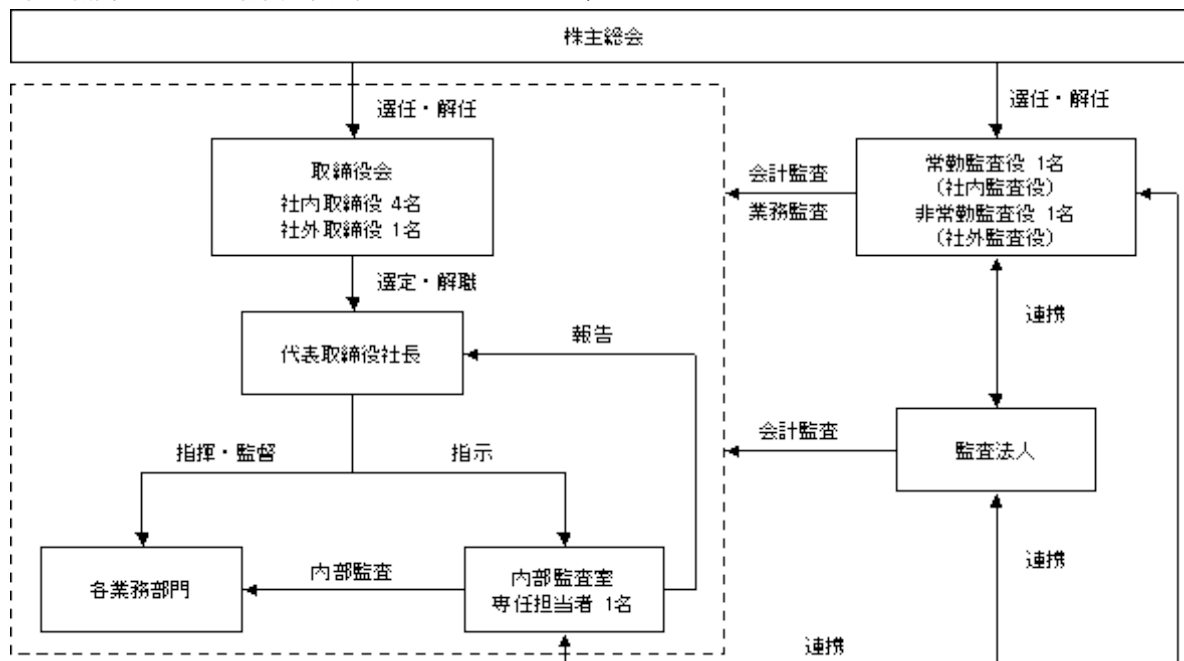
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・効率性・信頼性を向上させ、永続的に企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。また、当社は、株主・従業員・取引先・地域社会等のあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、適時的確な情報の開示を実施すべく、内部牽制・監督機能を継続して発展させながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

会社の機関についての概要は、以下のとおりであります。



(平成20年2月29日現在)

内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

当社の取締役会は、社内取締役4名、社外取締役1名により構成されており、毎月1回定例取締役会を開催しております。また、重要な議案が生じた場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、内部統制実現のため、法令及び定款に定める事項や経営上の重要事項等に係る意思決定を行うほか、会社の業務執行に係る報告・確認・監督等を行っております。

(監査役)

監査役は2名おり、常勤監査役1名(社内監査役)、非常勤監査役1名(社外監査役)であります。

監査役2名は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監視しております。また、常勤監査役は、帳票類の実査や各部門への往査を実施する等、実質的かつ公正な監査を行っております。より一層のコンプライアンス強化の観点から、弁護士を非常勤監査役に選任しております。

なお、当社は平成20年5月29日開催の定時株主総会において定款を変更し、監査役会設置会社となり、社外監査役が1名選任されました。

(内部監査)

内部監査は、社長直轄の内部監査室に専任担当者1名(平成20年3月1日に1名を追加)を置き、内部監査を実施しております。各部門を対象に監査計画に基づき網羅的に内部監査を実施しております。監査の結果は、随時、社長・監査役・被監査部門等にフィードバックされ、当社の経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

(監査法人)

当社は、あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人の監査を受けております。公認会計士小田哲生氏及び堀切進氏が業務を執行し、公認会計士3名、その他4名が業務の補助を行っております。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

なお、当社は平成20年5月29日開催の定時株主総会において定款を変更し、会計監査人設置会社となり、あずさ監査法人が当社の会計監査人に選任されました。

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容のとおり取締役会において決議を得ております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、企業行動憲章を制定し、全社にこれを周知徹底する。
取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する方針の立案及び上申を行わせ、もって役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
取締役会は、コンプライアンスに係る統括責任者として担当取締役を選任し、全社的な管理を行う。
監査役は、監査役監査規程等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程及び情報管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事件、事故及び自然災害その他経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、リスク管理委員会を設置し、想定されるリスクの洗い出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。
取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
現在、当社に子会社等は存在しないが、将来において子会社等を設立する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けない。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
9. その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席するとともに、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
代表取締役は、監査役との間で適宜会合を持つ。
監査役は、監査法人与適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。
監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、リスク情報を早期に把握・共有し、リスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、社内においては、管理本部長を責任者とする情報管理体制を敷き、正確な情報を早期に捉えられるよう、社内の研修を行い、リスク情報を把握した際には、必要に応じて外部の専門家と連携して、対応してまいります。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬並びにあずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明業務に係る報酬及びそれ以外の報酬は次のとおりであります。

役員報酬の内容

	支払額（千円）
取締役 5 名の年間報酬総額	44,500
監査役 2 名の年間報酬総額	5,160
合 計	49,660

監査報酬の内容

	支払額（千円）
公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬	12,000
上記以外の業務に基づく報酬	1,500
合 計	13,500

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係

社外取締役鈴木信夫及び社外監査役石川博康がそれぞれ当社株式を10株ずつ保有しているほかは、資本的關係、人的關係及び取引關係並びにその他の特別な利害關係はありません。

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

(8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得の決定

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年11月27日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			101,669		388,170
2.売掛金			16,493		20,124
3.商品			335,542		414,038
4.仕掛品					668
5.貯蔵品			2,782		2,362
6.前渡金					1,100
7.前払費用			41,432		52,506
8.繰延税金資産			25,082		27,043
9.その他			2,051		1,222
貸倒引当金			172		206
流動資産合計			524,881	47.5	907,030
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物	1	258,203		315,956	
減価償却累計額		66,794	191,409	92,136	223,819
2.構築物		28,225		33,359	
減価償却累計額		8,333	19,892	12,720	20,638
3.工具器具備品		58,138		98,333	
減価償却累計額		28,113	30,024	45,374	52,958
4.土地	1		141,555		141,555
5.建設仮勘定			1,891		
有形固定資産合計			384,773	34.8	438,973

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(2) 無形固定資産						
1. 商標権			683		560	
2. ソフトウェア			859		974	
3. 電話加入権			228		228	
無形固定資産合計			1,771	0.2	1,763	0.1
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			2,192		1,603	
2. 出資金			320		320	
3. 長期前払費用			27,428		34,121	
4. 繰延税金資産			333		166	
5. 敷金保証金			162,586		203,946	
6. その他			65		74	
投資その他の資産合計			192,926	17.5	240,233	15.1
固定資産合計			579,471	52.5	680,970	42.9
資産合計			1,104,352	100.0	1,588,000	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金			7,492		11,402	
2. 短期借入金			30,000		48,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	1		139,744		168,277	
4. 未払金			58,480		72,456	
5. 未払費用			66,525		80,609	
6. 未払法人税等			54,186		72,343	
7. 未払消費税等			16,417		23,592	
8. 前受金			167		233	
9. 預り金			680		1,934	
10. 前受収益			1,206		1,317	
11. 賞与引当金			36,697		36,806	
流動負債合計			411,600	37.3	516,972	32.6
固定負債						
1. 長期借入金	1		349,582		344,691	
固定負債合計			349,582	31.6	344,691	21.7
負債合計			761,182	68.9	861,663	54.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			98,250	8.9	231,450
2. 資本剰余金					
資本準備金		33,250		166,450	
資本剰余金合計			33,250	3.0	166,450
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		211,670		328,436	
利益剰余金合計			211,670	19.2	328,436
株主資本合計			343,170	31.1	726,336
純資産合計			343,170	31.1	726,336
負債純資産合計			1,104,352	100.0	1,588,000

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,739,436	100.0		3,372,314	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		245,213			335,542		
2. 当期製品製造原価							
3. 当期商品仕入高		1,080,472			1,271,227		
合計		1,325,685			1,606,769		
4. 他勘定振替高	1	1,103			2,587		
5. 商品期末たな卸高		335,542	989,039	36.1	414,038	1,190,144	35.3
売上総利益			1,750,396	63.9		2,182,170	64.7
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		68,262			77,471		
2. 役員報酬		46,200			49,660		
3. 給与手当		567,260			707,997		
4. 賞与		31,254			39,332		
5. 賞与引当金繰入額		36,697			36,729		
6. 法定福利費		63,890			80,384		
7. 福利厚生費		8,898			10,372		
8. 減価償却費		35,484			52,782		
9. 賃借料		335,654			409,523		
10. 水道光熱費		65,271			80,453		
11. 消耗品費		84,388			85,355		
12. 求人広告費		50,372			62,494		
13. 支払手数料		37,358			57,764		
14. リース料		22,948			24,456		
15. その他		136,436	1,590,378	58.1	169,478	1,944,256	57.7
営業利益			160,018	5.8		237,914	7.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)		当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		64		372	
2. 受取配当金		9		15	
3. 自販機収入		5,145		6,156	
4. 保険金収入		297		367	
5. 運搬料収入		1,353			
6. その他		1,235	8,105	814	7,726
営業外費用					
1. 支払利息		8,682		10,453	
2. 株式交付費				3,229	
3. 上場関連費用				14,299	
4. その他		486	9,168	450	28,432
経常利益			158,955		217,208
特別損失					
1. 投資有価証券評価損		1,911			
2. 固定資産売却損	2	509			
3. 固定資産除却損	3	188	2,609	736	736
税引前当期純利益			156,346		216,471
法人税、住民税及び事業 税		76,100		101,500	
法人税等調整額		8,379	67,720	1,794	99,705
当期純利益			88,625		116,765

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)		当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
労務費				456	68.2
経費				212	31.8
当期総製造費用				668	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計				668	
期末仕掛品たな卸高				668	
当期製品製造原価					

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の実際個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年2月28日 残高（千円）	90,000	25,000	25,000	123,045	123,045	238,045	238,045
事業年度中の変動額							
新株の発行	8,250	8,250	8,250			16,500	16,500
当期純利益				88,625	88,625	88,625	88,625
事業年度中の変動額合計（千円）	8,250	8,250	8,250	88,625	88,625	105,125	105,125
平成19年2月28日 残高（千円）	98,250	33,250	33,250	211,670	211,670	343,170	343,170

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年2月28日 残高（千円）	98,250	33,250	33,250	211,670	211,670	343,170	343,170
事業年度中の変動額							
新株の発行	133,200	133,200	133,200			266,400	266,400
当期純利益				116,765	116,765	116,765	116,765
事業年度中の変動額合計（千円）	133,200	133,200	133,200	116,765	116,765	383,165	383,165
平成20年2月29日 残高（千円）	231,450	166,450	166,450	328,436	328,436	726,336	726,336

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		156,346	216,471
減価償却費		35,484	52,782
賞与引当金の増加額		15,406	108
貸倒引当金の増加額		44	34
受取利息及び受取配当金		73	388
支払利息		8,682	10,453
株式交付費			3,229
上場関連費用			14,299
投資有価証券評価損		1,911	
固定資産売却損		509	
固定資産除却損		188	736
売上債権の増加額		4,115	3,630
たな卸資産の増加額		90,704	78,744
仕入債務の増加額		324	3,910
未払金の増加額 (減少額)		1,787	3,378
その他		26,953	25,749
小計		152,745	241,632
利息及び配当金の受取額		71	344
利息の支払額		8,870	10,593
法人税等の支払額		64,881	91,443
営業活動によるキャッシュ・フロー		79,063	139,940

		前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の預入による支出		5,102	50,000
定期預金等の払戻による収入		1,200	
有形固定資産の売却による収入		124	150
有形固定資産の取得による支出		123,067	89,893
無形固定資産の取得による支出		910	588
敷金保証金の支払による支出		38,107	41,636
敷金保証金の回収による収入		10	275
長期前払費用の支払による支出		12,580	12,664
その他			403
投資活動によるキャッシュ・フロー		178,431	193,953
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額			18,000
長期借入れによる収入		250,000	190,000
長期借入金の返済による支出		149,850	166,358
株式発行による収入		16,442	263,170
上場関連費用による支出			14,299
財務活動によるキャッシュ・フロー		116,592	290,513
現金及び現金同等物の増加額		17,224	236,500
現金及び現金同等物の期首残高		71,039	88,263
現金及び現金同等物の期末残高		88,263	324,764

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別バーコード管理商品 個別法による原価法を採用しております。 ・上記以外の商品 移動平均法による原価法を採用しております。 <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品</p> <p>同左</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物</td> <td>3～27年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	3～27年	構築物	10～20年	工具器具備品	3～8年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物</td> <td>3～27年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は、3,135千円であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	3～27年	構築物	10～20年	工具器具備品	3～8年
建物	3～27年													
構築物	10～20年													
工具器具備品	3～8年													
建物	3～27年													
構築物	10～20年													
工具器具備品	3～8年													

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は343,170千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、当期において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「株式交付費」の金額は57千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期まで営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、金額的重要性が増したため当期において区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「株式交付費」の金額は57千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(法人事業税の外形標準課税制度)</p> <p>当事業年度から資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が8,100千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">39,297千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">141,555千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">180,853千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定長期借入金含む) 140,000千円</p>	建物	39,297千円	土地	141,555千円	計	180,853千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">38,882千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">141,555千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">180,437千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定長期借入金含む) 140,000千円</p>	建物	38,882千円	土地	141,555千円	計	180,437千円
建物	39,297千円												
土地	141,555千円												
計	180,853千円												
建物	38,882千円												
土地	141,555千円												
計	180,437千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)	当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)								
<p>1 他勘定振替高の内容は広告宣伝費等であります。</p> <p>2 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">509千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">188千円</td> </tr> </table>	建物	509千円	工具器具備品	188千円	<p>1 同左</p> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">36千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">700千円</td> </tr> </table>	建物	36千円	工具器具備品	700千円
建物	509千円								
工具器具備品	188千円								
建物	36千円								
工具器具備品	700千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度末 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	4,650	4,800		9,450

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,800株は、第三者割当による新株の発行による増加75株、株式分割による増加4,725株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権						

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度末 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	9,450	2,400		11,850

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,400株は、株式上場に伴う公募増資による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権						

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p>
<p style="text-align: right;">(平成19年2月28日現在)</p>	<p style="text-align: right;">(平成20年2月29日現在)</p>
<p>現金及び預金勘定 101,669千円</p>	<p>現金及び預金勘定 388,170千円</p>
<p>預入期間が3ヵ月を超える定期預金 13,406千円</p>	<p>預入期間が3ヵ月を超える定期預金 63,406千円</p>
<p>現金及び現金同等物 88,263千円</p>	<p>現金及び現金同等物 324,764千円</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	3,784	1,103	2,680	車両運搬具	3,784	1,734	2,050
工具器具備品	16,112	11,423	4,688	工具器具備品	8,018	6,147	1,870
合計	19,897	12,527	7,369	合計	11,803	7,882	3,921
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 3,877千円				1年内 2,576千円			
1年超 4,890千円				1年超 2,313千円			
合計 8,768千円				合計 4,890千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 4,493千円				支払リース料 4,029千円			
減価償却費相当額 3,853千円				減価償却費相当額 3,448千円			
支払利息相当額 302千円				支払利息相当額 151千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 3,261千円				1年内 2,217千円			
1年超 4,953千円				1年超 2,736千円			
合計 8,215千円				合計 4,953千円			

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	2,192	1,603

(注) 前事業年度において有価証券について1,911千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び従業員6名	取締役2名及び従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 280株	普通株式 392株
付与日	平成16年2月27日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日(平成16年2月27日)以降、権利確定日(平成18年2月10日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。	付与日(平成18年4月18日)以降、権利確定日(平成19年5月26日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月27日 ～平成18年2月9日	平成18年4月18日 ～平成19年5月25日
権利行使期間	平成18年2月10日 ～平成26年2月9日	平成19年5月26日 ～平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		392
失効		
権利確定		
未確定残		392
権利確定後 (株)		
前事業年度末	280	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	280	

単価情報

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

当事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. ストック・オプションの内容

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び従業員6名	取締役2名及び従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 280株	普通株式 392株
付与日	平成16年2月27日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日(平成16年2月27日)以降、権利確定日(平成18年2月10日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。	付与日(平成18年4月18日)以降、権利確定日(平成19年5月26日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月27日 ～平成18年2月9日	平成18年4月18日 ～平成19年5月25日

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利行使期間	平成18年2月10日 ～平成26年2月9日	平成19年5月26日 ～平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利確定前 (株)		
前事業年度末		392
付与		
失効		
権利確定		392
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	280	
権利確定		392
権利行使		
失効		
未行使残	280	392

単価情報

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 4,672千円	未払事業税 6,336千円
未払事業所税 2,774千円	未払事業所税 3,202千円
賞与引当金 15,431千円	賞与引当金 14,976千円
その他 2,656千円	その他 2,809千円
繰延税金資産小計 25,534千円	繰延税金資産小計 27,324千円
評価性引当額 117千円	評価性引当額 113千円
繰延税金資産合計 25,416千円	繰延税金資産合計 27,210千円

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>46.1%</u></td> </tr> </table> <p>3 当事業年度より、資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の42.1%から40.7%に変更しております。</p> <p>その結果、繰延税金資産が822千円減少し、当期費用計上された法人税等調整額が822千円増加しております。</p>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	2.0%	留保金課税	2.7%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.1%</u>
法定実効税率	40.7%												
(調整)													
住民税均等割	2.0%												
留保金課税	2.7%												
その他	0.7%												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.1%</u>												

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

当社は、子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

当社は、子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	野坂英吾			当社 代表取締役	(被所有) 直接82.65			当社借入金に 対する債務被 保証	318,599 (注2(1))		
								未経過リース 料に対する債 務被保証	4,830 (注2(1))		
								賃貸借契約に 係る被保証	(注2(2))		

(注) 1. 取引金額には消費税等は、含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、金融機関からの借入金及びリース会社とのリース契約について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (2) 当社は、建物賃貸借契約（年間賃借料の合計80,472千円）に対して、連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

当事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	野坂英吾			当社 代表取締役	(被所有) 直接57.46			当社借入金に 対する債務被 保証	5,000 (注2(1))		
								未経過リース 料に対する債 務被保証	71 (注2(1))		
								賃貸借契約に 係る被保証	(注2(2))		

(注) 1. 取引金額には消費税等は、含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、金融機関からの借入金及びリース会社とのリース契約について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (2) 当社は、建物賃貸借契約（年間賃借料の合計7,200千円）に対して、連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 36,314.38円	1株当たり純資産額 61,294.24円
1株当たり当期純利益金額 9,522.90円	1株当たり当期純利益金額 11,807.64円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p> <p>当社は、平成19年2月28日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 25,596.27円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 4,925.05円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p>	<p>潜在株式調整後1株あたり 当期純利益 11,233.96円</p>

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	343,170	726,336
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	343,170	726,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,450	11,850

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
当期純利益(千円)	88,625	116,765
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	88,625	116,765
期中平均株式数(株)	9,307	9,889
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主な内訳(数)		
新株予約権		505
普通株式増加数(数)		505

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の目的となる株式の数 672株)	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度の有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	258,203	61,758	4,006	315,956	92,136	28,522	223,819
構築物	28,225	5,133		33,359	12,720	4,386	20,638
工具器具備品	58,138	42,246	2,051	98,333	45,374	19,276	52,958
土地	141,555			141,555			141,555
建設仮勘定	1,891	42,265	44,156				
有形固定資産計	488,014	151,404	50,214	589,204	150,231	52,186	438,973
無形固定資産							
商標権	1,430		198	1,232	672	123	560
ソフトウェア	5,676	588	363	5,901	4,927	473	974
電話加入権	228			228			228
無形固定資産計	7,335	588	561	7,362	5,599	596	1,763
長期前払費用	38,013	14,096	6,504	45,605	11,483	7,403	34,121

(注) 1. 長期前払費用の減少額には、当期中に償却が完了したものを含めております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

種類	内容	金額 (千円)
建物	本社	15,939
	上尾店	16,029
	上福岡店	3,518
	入間店	6,215
	川越店	5,110
	鶴ヶ島店	3,794
工具器具備品	本社	2,541
	上尾店	6,216
	上福岡店	5,999
	入間店	5,662
	川越店	6,996
	鶴ヶ島店	4,672
長期前払費用	本社	3,325
	三鷹店	1,300
	上福岡店	2,685
	入間店	1,500
	川越店	1,000
	鶴ヶ島店	1,400
	鶴瀬店	1,000

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	48,000	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	139,744	168,277	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	349,582	344,691	1.8	平成21年～24年
計	519,326	560,968		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	128,260	122,133	71,445	22,853

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	172	206		172	206
賞与引当金	36,697	36,806	36,697		36,806

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24,140
預金	
普通預金	250,624
定期預金	113,406
小計	364,030
合計	388,170

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UFJニコス株式会社	13,807
株式会社ジェーシービー	4,734
有限会社プロスタイルファクトリー	779
ヤマトコレクトサービス株式会社	318
シティカードジャパン株式会社	272
有限会社アクト	171
株式会社ニッシン	39
合計	20,124

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
16,493	527,919	524,288	20,124	96.3	12.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
生活雑貨	75,741
衣料・服飾雑貨	183,370
電化製品	80,988
家具	29,373
ホビー用品	35,377
その他	9,187
合計	414,038

仕掛品

品目	金額(千円)
労務費他	668
合計	668

貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗備品他	2,362
合計	2,362

敷金保証金

相手先	金額(千円)
三恵商事有限会社	21,000
矢野新興産株式会社	13,500
株式会社サンセットコーポレイション	13,200
株式会社中里三和ビル	12,000
株式会社カメガヤ	10,200
岡田美津江	10,000
ムサシ商事	10,000
その他	114,046
合計	203,946

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社中部リユース	5,940
株式会社スペースデザイン	1,325
株式会社ユーアイ	1,151
株式会社オークセール	1,116
アビドレックス株式会社	860
その他	1,008
合計	11,402

未払費用

相手先	金額(千円)
従業員(未払給与)	69,727
社会保険事務所	9,655
東京労働局	1,226
合計	80,609

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店、 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL http://www.treasurefactory.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年12月6日及び平成19年12月17日関東財務局長に提出。

平成19年11月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月26日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀切 進 印
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月29日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 堀切 進 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。